

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成29年8月9日

三原村長 田 野 正 利

### 1 入札に付する事項

- (1) 事業主体：三原村
- (2) 事業名：中山間地域所得向上支援事業
- (3) 物品名：獣害防除金網柵（別紙仕様書）
- (4) 納入場所：高知県幡多郡三原村芳井
- (5) 納入期限：平成30年1月31日
- (6) 請負契約：三原村の書式により契約すること
- (7) 最低制限価格：無し

### 2 競争参加資格に関する事項

本事業の入札に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更正手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (3) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (4) 公告日から落札決定日までの間において、資格（指名）停止等を受けていない者であること。

### 3 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書（以下「申請書」といいます。）等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に郵送して下さい。期限までに申請書を提出しない者にまたは競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期限 平成29年8月24日（水）必着

- (2) 提出場所

名称：三原村役場産業建設課

住所：高知県幡多郡三原村来栖野346

TEL：0880-46-2111 FAX：0880-46-2114

担当：藤本：（木戸）

- (3) 提出書類 競争参加申込書（様式第1号）、営業概要書、納税証明書、商業登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算表、業務履行実績表、見積書

(4) 競争参加資格申請にかかる注意事項

- ①申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- ②申請書に虚偽の記載をした場合には、資格（指名）停止を行います。

4 競争参加資格の決定

平成29年8月28日（金）までに、参加資格有無について通知します。

万が一、通知が届かない場合には、平成29年8月31日（木）までにご連絡下さい。

なお、参加資格がないと通知された者は、平成29年9月4日（月）までに書面により理由の説明を求めることができます。

5 入札書の提出方法及び期限

- (1) 提出方法 封書により提出すること。※入札書は提出場所へ郵送して下さい。
- (2) 提出期限 平成29年9月12日（火）午前9時30分必着
- (3) 提出場所

名称：三原村役場産業建設課

住所：高知県幡多郡三原村来栖野346

TEL：0880-46-2111

担当：藤本：（木戸）

6 入札（開札）日時

- (1) 入札（開札）日時 平成29年9月12日（火）午後1時30分
- (2) 入札（開札）場所 三原村産業建設課

7 入札保証

入札金は免除とする。

8 入札方法

- (1) 入札書の宛名は三原村長 田 野 正 利 宛とし、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記して、入札名で提出する。
- (2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札執行回数は、一回とする。
- (4) 開札は、入札場所において行う。
- (5) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

- (1) 次の各号に該当するときは、その者の入札は無効とする。
  - ①入札に参加する資格のない者が入札したとき。
  - ②入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
  - ③入札者が他人の入札の代理をしたとき。
  - ④入札に際して談合等の不正行為があったとき。
  - ⑤入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
  - ⑥金額を訂正した入札をしたとき。

- ⑦記名、押印を欠く入札したとき。
- ⑧誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- ⑨その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- ⑩予定価格を超える金額の入札をしたとき。

#### 10 入札の失格

次の各号に該当するときは、その者の入札は失格とする。

- ①最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札したとき。
- ②その他適正な入札の執行を妨げたとき。

#### 11 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

#### 12 入札の中止

天災やその他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、これらの場合において入札者が損失を受けても本協議会は保証の責を負いません

#### 13 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合があります。

(2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、後日該当入札者によるくじにより落札者を決定します。

(3) 落札者を決定したときは、郵送により発表します。

#### 14 契約関係

##### (1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

##### (2) 契約保証金

契約保証金は免除とする。

##### (3) 契約書作成の要否

要

#### 15 支払方法

精算払いは平成30年3月下旬から4月上旬頃の予定です。

16 設置等の現地指導

地元により設置方法の現地指導を求められたときは誠意をもって対応してください。

17 その他

本公告に記載の無い事項については別途協議します。

18 本公告に関する問い合わせ

〒827-0892

名称：三原村役場産業建設課

住所：高知県幡多郡三原村来栖野346

TEL：0880-46-2111 FAX：0880-46-2114

担当：藤本：（木戸）